

# 報告事項

## 京都府保健医療計画の中間見直しについて

### 配布資料

- ・資料1 京都府保健医療計画の概要
- ・資料2 保健医療計画の中間見直しに係る検討事項一覧

# 京都府保健医療計画の概要

## 1 計画の趣旨

急速な少子・高齢化の進行や生活習慣病の増加などによる疾病構造の変化、医師の地域偏在、医療・介護・福祉連携（いわゆる地域包括ケア）等の課題に対応するため、府民・患者の視点から、地域における保健医療資源の充実と、安全で良質な医療を提供する体制の構築を目指す。

## 2 計画の理念

- ◎ だれもが等しく、必要なサービスを楽しむことができるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり
- ◎ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない、良質な保健医療サービスの提供
- ◎ 地域の特性を踏まえた施策展開
- ◎ 自らの健康は自らで守ることが大切であるため、府民一人ひとりの主体的な取組を促進

## 3 計画期間

平成30年度（2018年度）から2023年度までの6年間

## 4 計画の性格

- 法定計画である医療計画（根拠：医療法第30条の4）と、健康増進計画（根拠：健康増進法第8条）、府民の健康づくりの指針である「きょうと健やか21」等を一体として策定
- 「京都府地域包括ケア構想」を具体化するため、「京都府高齢者健康福祉計画」、「京都府障害者福祉計画」など関連する計画との整合を図り、一体的な事業の推進を行うもの

## 保健医療計画の中間見直しに係る検討事項一覧

 は医療対策協議会関連事項

## 第1章 地域の保健医療を支える人材の育成及び基盤の整備

対策	現行の内容	改正のポイント	協議体
保健医療従事者の確保・養成	<p>&lt;医師&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療に従事する医師のキャリア形成のため、臨床研修、専門研修のプログラム策定を支援</li> <li>○地域医療体験実習の推進や、大学における地域医療教育の充実支援</li> <li>○医療勤務環境改善支援センターとの連携を強化し、医師等にとって働きやすい職場環境を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師確保計画概要により <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師偏在指標</li> <li>・医師確保の方針</li> <li>・施策の方向性 等 を記載</li> </ul> </li> <li>○「医師確保に係る施策」記載の取組みに更新</li> </ul>	医療対策協議会
	<p>&lt;看護師&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ナースセンターを人材確保の拠点として、関係機関等と連携し、再就業支援や未就業者の潜在化防止対策を実施</li> <li>○北部看護師等の確保・定着に向け、北部看護職支援センターでの復職支援研修や相談等を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護職員需給推計により <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年（2025年）の需給数を記載</li> <li>・併せて、職種別の需給数を掲載</li> </ul> </li> </ul>	看護師等確保対策推進協議会
リハビリテーション体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部地域を統括する拠点を中心に、総合リハビリテーションをさらに推進</li> <li>○リハビリテーションについて専門性を持った医師、理学療法士・作業療法士等の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次期総合リハビリテーション推進プランの策定について、後継するものとして京都府総合リハビリテーション連携指針を策定した旨の記載に変更</li> </ul>	医療審議会

第2章 患者本位の安心・安全な医療提供体制の確立

対策	現行の内容	改正のポイント	協議体
小児医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の中核病院と開業医の連携など医療機関相互の協力体制の強化</li> <li>○医療的ケア児への多職種連携支援体制の構築</li> </ul>	(改正不要)	医療審議会
周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合周産期母子医療センターと周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化</li> <li>○各医療機関が有する医療機能に応じて病床利用の最適化を図るとともに、後方搬送受入協力病院制度の活用を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実態を踏まえ、地域における周産期医療センターの適正な配置など、周産期医療体制の見直し(第8次医療計画に向けた検討開始)</li> </ul>	周産期医療協議会
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初期・二次・三次の救急医療体制と早期に治療開始できる体制の整備・充実</li> <li>○救急医療機関での救命後、円滑に転院や在宅療養に繋ぐ連携体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回策定以降の新たな取組の追加(#7119)</li> </ul>	医療審議会
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害時の保健医療活動の総合調整、情報共有体制を構築</li> </ul>	(改正不要)	医療審議会
へき地医療	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">保健医療従事者の確保・養成(医師)に同じ</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">保健医療従事者の確保・養成(医師)に同じ</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師少数区域や医師少数スポットにおけるへき地について、医師確保計画と整合性を図る</li> </ul>	医療対策協議会
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>①京都市地域包括ケア推進機構の構成団体による医療・介護・福祉の連携強化</li> <li>○地域の状況に応じ、病院、診療所での訪問診療、訪問看護を支援</li> <li>○在宅医療地域包括ケアサポートセンター等関係団体の設置する在宅支援拠点等と連携し、訪問診療等の機能を強化・拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅医療に係る成果指標の目標値の変更等</li> <li>②推進機構等については、改正予定なし</li> </ul> <p>〈理由〉 京都地域包括ケア推進機構の、多職種による在宅療養支援プロジェクトにおいて、引き続き、医療、介護及び福祉に関する関係者間の相互理解を深め、医療・介護ネットワーク体制を構築する。 (令和2年度事業計画に記載)</p>	医療審議会

### 第3章 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対策	内容	改正のポイント	協議体
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活習慣の改善や健(検)診・精密検査の受診率の向上等による疾病の予防・早期発見と重症化予防の推進</li> <li>○小児期から高齢期までライフステージ間の途切れない対策を推進</li> <li>○医療・保健、教育、農林・商工分野、医療保険者・企業等の関係機関とオール京都体制で健康づくりを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前回策定以降の新たな取組の追加（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る市町村支援等）（具体的施策は今後検討）</li> </ul>	医療審議会
歯科保健対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○8020運動の推進（歯科保健普及啓発）</li> <li>○口腔機能の維持・向上を推進（在宅療養者や周術期の患者の口腔管理等）</li> </ul>	(改正不要)	医療審議会  京都歯と口の健康づくり推進協議会
高齢期の健康づくり・介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フレイルやロコモティブシンドロームの予防等に向けた知識の普及や、高齢者の社会参加を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前回策定以降の新たな取組の追加（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る市町村支援等）（具体的施策は今後検討）</li> </ul>	医療審議会
がん	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セット検診の拡充等、がん検診の受診率向上と事業評価による精度管理</li> <li>○標準治療の均てん化及び高度治療・希少がん治療の集約化を推進、在宅緩和ケア提供体制整備</li> <li>○がんゲノム医療、難治性がん等も含め幅広い情報提供、就労・就学に関する相談体制の充実</li> </ul>	(改正不要)	医療審議会  がん対策推進協議会
脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急受入医療機関の明確化、情報提供</li> <li>○回復期・維持期など地域におけるリハビリテーション連携体制の整備</li> </ul>	①医師確保計画に記載した内容の一部を記載	医療審議会
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健医療団体、市町村、医療保険者と連携し、重症化予防のための保健指導体制を整備</li> <li>○専門医等の人材育成のための研修等を支援</li> </ul>	(改正不要)	医療審議会
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>○うつ病、依存症、児童・思春期精神疾患等、疾患別の対策を推進(連絡会議、相談体制整備等)</li> <li>○精神科救急医療の充実</li> <li>○関係機関と連携した伴走型支援など、入院患者の地域移行、退院患者の地域定着を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果指標の目標値の変更（京都府障害福祉計画の改定により2020年度を2023年度に改正）</li> </ul>	京都府障害者施策推進協議会

認知症	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポート医の養成や医療従事者に対する認知症対応力向上研修の充実</li> <li>○京都認知症総合センターの整備など、とぎれない医療・介護が受けられる仕組みづくり</li> <li>○レスパイトの充実等、家族への支援強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症施策大綱（国）の策定を踏まえた新たな取組の追加（「共生」と「予防」の推進、認知症にやさしいサービスの創出等） （具体的施策は今後検討）</li> </ul>	医療審議会
発達障害・高次脳機能障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害の専門医療機関等における医療・相談支援体制の充実</li> <li>○北部地域の高次脳機能障害の診療・相談支援機能の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果指標の目標値の見直し （府北部地域における高次脳機能障害対策）</li> </ul>	医療審議会
肝炎対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職域での受検勧奨等、肝炎検査の受検率向上、精密検査・治療の受診勧奨</li> <li>○肝炎患者の就労支援の推進</li> </ul>	(改正不要)	医療審議会 肝炎対策協議会
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事前対応型行政の更なる推進</li> <li>○感染症の予防及び治療に重点を置いた対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症対策の追加</li> </ul>	医療審議会 新型コロナウイルス感染症対策協議会